

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

	所管課(室)名
◎ 規 則 ○県営林産物売払規則の一部を改正する規則	林 政 課
◎ 告 示 ・道路の区域変更(2件) ・道路の供用開始	道 路 維 持 課 "
◎ 公 告 ・落札者等	物 品 管 理 室
◎ 教育長公告 ・県立学校職員(船員)採用選考試験の実施 ・県立学校教員採用特別選考試験の実施	高 校 教 育 課 "
◎ 人事委員会規則 ○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	人事委員会事務局

## 規 則

県営林産物売払規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和4年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

### 長崎県規則第28号

県営林産物売払規則の一部を改正する規則  
県営林産物売払規則(昭和41年長崎県規則第30号)の一部を次のように改正する。  
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
(売払代金の納入期限) 第3条 略 2 前項の規定により難しい場合は、 <u>長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)第27条第1項第5号の規定を準用する。</u> 3 前2項の規定にかかわらず、知事は、1件の売払代金が、300万円以上の場合には、その全部又は一部について <u>前2項に定める期日の翌日から起算して6箇月以内において延納を認めることができる。</u> この場合には、売払代金延納担保を前2項に定める期日までに提供しなければならない。	(売払代金の納入期限) 第3条 略 2 前項の規定にかかわらず、知事は、1件の売払代金が、300万円以上の場合には、その全部又は一部について前項に定める期日の翌日から起算して6箇月以内において延納を認めることができる。この場合には、売払代金延納担保を前項に定める期日までに提供しなければならない。

<p>(担保の提供)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 前項の支払保証手形は、前条第1項及び第2項に定める期日における未納売払代金と、その延納利息の合計額以上の額面金額のものでなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>(延納利息)</p> <p>第5条 売払代金延納に対する利息は、第3条第1項及び第2項に定める期日から売払代金納入の日までの日数に応じ別に定める率によって計算した額とする。</p> <p>(履行遅滞に対する違約金)</p> <p>第6条 買受人において次の各号に掲げる事項があったときは、やむを得ない場合を除き、納入期日又は提供期日の翌日から履行の日までの日数につき別に定める率によって計算した額を徴収する。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(搬出延期料)</p> <p>第7条 買受人が搬出期間の延長を申請したときは、知事は、売払代金に対し、延長日数につき別に定める率によって計算した額を徴収して、搬出期間の延長を承認することができる。</p>	<p>(担保の提供)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 前項の支払保証手形は、第3条第1項に定める期日における未納売払代金と、その延納利息の合計額以上の額面金額のものでなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>(延納利息)</p> <p>第5条 売払代金延納に対する利息は、第3条第1項に定める期日から売払代金納入の日までの日数に応じ別に定める率によって計算した額とする。</p> <p>(履行遅滞に対する違約金)</p> <p>第6条 買受人において次の各号に掲げる事項があったときは、やむを得ない場合を除き、納入期日又は提供期日の翌日から履行の日までの日数につき年18.25パーセントの割合で違約金を徴収する。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(搬出延期料)</p> <p>第7条 買受人が搬出期間の延長を申請したときは、知事は、売払代金に対し、延長日数につき年18.25パーセントに相当する金額を徴収して、搬出期間の延長を承認することができる。</p>
---	--

附 則

この規則は、令和4年11月1日から施行する。

告 示

長崎県告示第688号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道  
 路線名 嬉野川棚線  
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
官公有無番地先（東彼杵郡川棚町木場郷字下木場1612番3）から 東彼杵郡川棚町木場郷字下木場1614番1地先まで	前	12.0～17.6	50.9	
	後	14.0～18.5	50.9	

長崎県告示第689号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道  
 路線名 以善田平港線

## 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
平戸市田平町小手田免字山口1249番5地先から 平戸市田平町小手田免字柚ノ木1074番1地先まで	前	14.2~43.3	121.1	
	後	12.4~73.9	121.1	

## 長崎県告示第690号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 以善田平港線	平戸市田平町小手田免字山口1224番8地先から 平戸市田平町小手田免字柚ノ木1077番1地先まで	令和4年11月1日

## 公 告

## 落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和4年11月1日

長崎県知事 大石 賢吾

## 1 物品名及び数量

- ① 4入札第94号 電子計算ネットワークシステム（PGM（40+1）） 県北地区① 1組
- ② 4入札第95号 電子計算ネットワークシステム（PGM（40+1）） 県北地区② 1組
- ③ 4入札第96号 電子計算ネットワークシステム（PGM（40+1）） 県北地区③ 1組
- ④ 4入札第97号 電子計算ネットワークシステム（標準（10+1）） 1組

## 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

長崎県出納局物品管理室

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881

## 3 調達方法

購入

## 4 契約方法

一般競争入札

## 5 落札決定日

令和4年10月21日

## 6 落札者

- ① 長崎市田中町585-5  
扇精光ソリューションズ（株） 代表取締役 瀧口 晴樹
- ② 長崎市万才町3-5  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン（株） 長崎支社 長崎支社長 富山 容治
- ③ 福岡市中央区大名2-9-27 赤坂センタービル  
（株）内田洋行 九州支店 支店長 坂口 秀雄
- ④ 長崎市田中町585-5  
扇精光ソリューションズ（株） 代表取締役 瀧口 晴樹

- 7 落札価格（消費税及び地方消費税を含む。）
- ① 8,760,070円
- ② 9,081,600円
- ③ 9,145,730円
- ④ 3,058,000円
- 8 入札公告日  
令和4年9月9日
- 9 落札方式  
最低価格

## 教 育 長 公 告

### 県立学校職員（船員）採用選考試験の実施（公告）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の規定により、令和5年度県立学校職員（船員）採用選考試験を次のとおり実施する。

令和4年11月1日

長崎県教育委員会  
教育長 中崎 謙司

令和5年度長崎県公立学校に勤務する職員を募集します。

1 職 種 船員（甲板員）

※福岡県・長崎県・山口県が共同運航する水産高校実習船に乗り組み、漁業実習時における諸作業等に従事する。

2 募集人数及び出願資格

募集職種	募集人数	対象者及び資格
船員 （甲板員）	1名	①昭和58年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ②4級以上の海技士（航海）の免許を有する者又は令和5年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者 ③令和5年4月以降の乗船が可能な者 ④地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 ⑤日本国籍を有する者

3 出願期間 令和4年11月11日（金）～令和4年12月9日（金）

※当日消印有効、持参の場合は午後5時まで

4 出願手続

(1) 願書用紙の交付

令和4年11月1日（火）から長崎県教育庁高校教育課で交付する。また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。

【URL】 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

※郵送希望者は、返信用封筒〔角2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、120円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

① 願書	写真（縦5cm、横4cm）を貼付すること。 ダウンロードする場合は両面印刷すること。
② 最終学校の卒業証明書 又は卒業見込証明書	証明書が旧姓の場合は、改姓を証明するものを添付すること。卒業証書は不可。
③ 返信用封筒（長3号定形）	返信先を記入し、宛名は「様」付け、254円分の郵便切手を貼付すること。
④ 免許状等の写し	免許取得者のみ

5 願書等の提出先

長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）  
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 ※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。

6 選考試験

- (1) 試験日時 令和4年12月18日（日） 午前9時30分～  
（午前9時開場）
- (2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階315会議室（長崎市尾上町3-1）  
※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分  
※駐車場には限りがあるので、公共交通機関で来庁すること。
- (3) 試験内容 ①小論文 ②個人面接
- (4) 合格者発表 令和5年1月13日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に合否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

7 その他

- 受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、試験会場入口・受付で確認してください。
- 試験当日は鉛筆・消しゴム等の筆記用具を準備してください。
- 当日は、マスクの着用をお願いします。
- 書類が不備なものについては受け付けられませんので、注意してください。
- 不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。

**県立学校教員採用特別選考試験の実施（公告）**

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、令和5年度県立学校教員採用特別選考試験を次のとおり実施する。

令和4年11月1日

長崎県教育委員会  
教育長 中崎 謙司

令和5年度長崎県公立学校教員採用特別選考試験

令和5年度長崎県公立学校に勤務する教員を、下記により募集します。

記

1 職 種

高等学校水産科及び英語科教諭

2 募集人員

高等学校水産科教諭（海友丸指導教員）1名、高等学校水産科教諭（機関）1名、高等学校英語科教諭 5名

3 出願資格

次の(1)～(3)を全て満たし、かつ各教科の要件（下表①又は②）を満たす者。

- (1) 昭和38年4月2日以降に生まれた者。
- (2) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者。
- (3) 令和5年4月1日以降の勤務が可能な者。

水産科教諭 （海友丸指導教員）	①高等学校普通免許状「水産」又は「商船」を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者で、三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、履歴限定解除されている者。
	②三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、5年以上船舶に乗船の経験を有する者で、履歴限定解除されており、技術優秀と認められる者。（※1）
水産科教諭 （機関）	①高等学校普通免許状「水産」又は「商船」を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者。
	②三級海技士（機関）以上の海技免許状を有し、5年以上船舶に乗船の経験を有する者で、

	技術優秀と認められる者。(※1)
英語科教諭	①高等学校普通免許状「英語」を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者。 ②高等学校普通免許状「英語」を有しない者で、CEFR B2相当の英語の語学力を有する者のうち、 ア 高等学校英語以外の普通免許状を有する者。 イ 民間企業等において、正規採用として、日常的に英語を使用した業務に従事した勤務経験が平成29年4月1日以降、令和4年10月31日までに3年以上ある者。(※1) ウ 大学・大学院在学中又は科目等履修生で、「教育の基礎的理解に関する科目」や「生徒指導、教育相談等に関する科目」を5単位以上取得し、かつ英語の技能を活用して学校現場における2週間程度の英語教育インターンシップ(授業、特別活動などの実践経験)等を終了している者(予定者を含む)。

※1 良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者とする。

【英語科教諭志願者について】

- ・次のいずれかに該当する者は、専門試験を免除する。
  - ①のうち、CEFR B2相当の英語の語学力を有する者。
  - ①のうち、本県公立高等学校の英語科本務教員を退職した者で、懲戒処分歴がない者。
  - ②イの者。
- ・本県公立高等学校の英語科本務教員を退職した者については、出願時に「自己申告書」を提出すること。
- ・②アについては、合格者は臨時免許状による助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から教諭(特別免許状による)として任用する。
- ・②イについては、合格者は特別免許状による採用とする。出願時に「実務に関する証明書(英語を使用した業務に従事していることが分かる書類)」を提出すること。
- ・②ウについては、合格者は臨時免許状による助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から教諭(特別免許状による)として任用する。合格後、令和5年1月末までに大学作成の「学力に関する証明書」及び「推薦書」を提出すること。
- ・資格試験については、平成29年4月1日以降に受験した試験を対象とする。

【CEFR B2相当について】

検定名称	実施団体	基準	備考
実用英語技能検定、英検S-CBT、英検CBT	日本英語検定協会	1級又は準1級合格者	英検IBAは不可
TOEIC Listening & Reading Test	国際ビジネスコミュニケーション協会	785点以上取得者	IPテストオンラインは不可
TOEFL iBT	国際教育交換協議会	72点以上取得者	
ケンブリッジ英語検定	日本ケンブリッジ英語検定機構	160点以上取得者	
GTEC	ベネッセコーポレーション	1190点以上取得者	アセスメント版は不可
IELTS	ブリティッシュ・カウンシル、日本英語検定協会	5.5以上取得者	
TEAP	日本英語検定協会	309点以上取得者	
TEAP CBT	日本英語検定協会	600点以上取得者	

※採用試験に合格しても、令和5年3月31日までに必要な免許状を取得できなかった場合、採用しない。また、合格基準に満たない場合は、募集人数内であっても不合格になる場合がある。

- 4 出願期間 令和4年11月11日(金)～令和4年12月9日(金)  
 ※当日消印有効、持参の場合は午後5時まで

5 出願手続

(1) 願書用紙等の交付

令和4年11月1日(火)から長崎県教育庁高校教育課で交付する。  
 また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。



【URL】 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

郵送希望者は、返信用封筒〔角形2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、120円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

次の(1)~(3)及び教科・出願資格別の必要書類（下表）。

(1) 願書 ※写真（縦4cm、横3cm）を貼付すること。

(2) 返信用封筒（長形3号）※返信先を記入し、宛名は「様」付け、254円分の郵便切手を貼付すること。

(3) 面接調査票

【教科・出願資格別の必要書類】

	水産（海友丸指導教員）		水産（機関）	
	①	②	①	②
高等学校普通免許状「水産」又は「商船」の写し（取得見込みの者は取得見込証明書）	●		●	
海技免許状の写し	●	●		●
船員手帳の乗船履歴が分かる部分の写し	●	●		●
実務に関する証明書		●		●

  

	英 語			
	①	②ア	②イ	②ウ
高等学校普通免許状「英語」の写し（取得見込みの者は取得見込証明書）	●			
普通免許状「高等学校英語以外」の写し（取得見込みの者は取得見込証明書）		●		
CEFR B2相当資格の証明書の写し	免除申請者のみ	●	●	●
自己申告書（本県本務教員退職者）	免除申請者のみ			
実務に関する証明書			●	

6 願書等の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）

※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。

7 選考試験

(1) 試験日 令和4年12月18日（日）

※集合時間については、受験者に個別で連絡します。

(2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階316会議室（長崎市尾上町3-1）

※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分

(3) 試験内容 【水産科教諭（海友丸指導教員、機関）】

① 専門試験（小論文を含む）

② 個人面接（模擬授業を含む）

【英語科教諭】

① 専門試験（自由英作文を含む）

② 個人面接（模擬授業及び英語によるやりとりを含む）

(4) 合格発表 令和5年1月13日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に合否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

8 その他

- 受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、会場受付で確認してください。
- 試験当日は、鉛筆・消しゴム等の筆記用具を準備してください。
- 当日は、マスク着用をお願いします。
- 書類が不備なものについては受け付けられませんので、注意してください。
- 日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。
- 不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。

## 人事委員会規則

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年11月1日

長崎県人事委員会委員長 水上 正博

### 長崎県人事委員会規則第21号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年長崎県人事委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
組織	職員	組織	職員
略		略	
知事部局	本庁	知事部局	本庁
	統轄監 部長 危機管理監 福祉保健部こども政策局長 理事 政策監 技監 次長 参事監 課長 室長 県民センター長 総務事務センター長 補佐監 企画監 医療監 危機管理課参事（国民保護等担当） 総務文書課法制・公益法人班参事 スポーツ振興課参事 交通・地域安全課参事 水環境対策課参事 自然環境課参事 福祉保健課保健看護監 福祉保健課企画予算班参事 医療政策課参事（長崎県病院企業団派遣） 医療人材対策室参事 農山村振興課参事 農村整備課参事 総括課長補佐 危機管理課防災対策・施設班課長補佐（大村駐在） 政策調整課課長補佐（総務・予算担当） 政策調整課課長補佐（政策調整担当） 政策企画課課長補佐（未来戦略企画担当） 政策企画課課長補佐（連携推進担当） 総務文書課総務・予算班課長補佐 秘書課課長補佐 広報課報道企画班課長補佐 人事課課長補佐 新行政推進室課長補佐 財政課課長補佐 管財課管理班課長補佐 地域づくり推進課総務企画班課長補佐 文化振興・世界遺産課総務企画班課長補佐 県民生活環境課総務・予算班課長補佐 福祉保健課総務調整班課長補佐 <u>医療人材対策室課長補佐</u> 障害福祉課管理班課長補佐 農政課総	統轄監 部長 危機管理監 福祉保健部こども政策局長 理事 政策監 技監 次長 参事監 課長 室長 県民センター長 総務事務センター長 補佐監 企画監 医療監 危機管理課参事（国民保護等担当） <u>政策調整課参事（政策調整担当）</u> 総務文書課法制・公益法人班参事 スポーツ振興課参事 交通・地域安全課参事 水環境対策課参事 自然環境課参事 福祉保健課保健看護監 福祉保健課企画予算班参事 医療政策課参事（長崎県病院企業団派遣） 医療人材対策室参事 農山村振興課参事 農村整備課参事 総括課長補佐 危機管理課防災対策・施設班課長補佐（大村駐在） 政策調整課課長補佐（総務・予算担当） 政策調整課課長補佐（政策調整担当） 政策企画課課長補佐（未来戦略企画担当） 政策企画課課長補佐（連携推進担当） 総務文書課総務・予算班課長補佐 秘書課課長補佐 広報課報道企画班課長補佐 人事課課長補佐 新行政推進室課長補佐 財政課課長補佐 管財課管理班課長補佐 地域づくり推進課総務企画班課長補佐 文化振興・世界遺産課総務企画班課長補佐 県民生活環境課総務・予算班課長補佐 福祉保健課総務調整班課長補佐 障害福祉課管理班課長補佐	



	務・予算班課長補佐 監理課総務・ 予算班課長補佐 部主管課総務係長 危機管理課基地対策・企画係長 政策企画課係長（連携推進担当） 秘書課係長 人事課係長 新行政 推進室係長 財政課係長 こども未 来課総務・予算班係長 産業政策課 総務・予算班係長 漁政課総務・予 算班係長 人事課主任主事（人事又 は給与担当）新行政推進室主任主事 （人事担当）人事課主事（人事又は 給与担当）新行政推進室主事（人事 担当） 船長		農政課総務・予算班課長補佐 監 理課総務・予算班課長補佐 部主管 課総務係長 危機管理課基地対策・ 企画係長 政策企画課係長（連携 推進担当）秘書課係長 人事課係長 新行政推進室係長 財政課係長 こども未来課総務・予算班係長 産 業政策課総務・予算班係長 漁政課 総務・予算班係長 人事課主任主事 （人事又は給与担当）新行政推進室 主任主事（人事担当）人事課主事 （人事又は給与担当）新行政推進室 主事（人事担当） 船長
略	略	略	略
略		略	
備考 1～3 略 4 医療人材対策室課長補佐とは、医師確保推進班、看 護師確保推進班を除く課長補佐をいう。 5～9 略		備考 1～3 略 4～8 略	

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の管理職員等の範囲を定める規則別表の規定は、令和4年10月1日から適用する。

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通  
(八九五)  
二二一四

印刷所  
長崎市榊島町八番十二号

株式会社  
寺田宏  
弥ト